

鹿 児 島 県 公 報

平成30年 1 月 30 日（火）第3386号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日（毎 週 火， 金）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

告 示

- | | | |
|-------------------------|--------------|---|
| ○保安林の指定予定 | （森づくり推進課取扱い） | 1 |
| ○保安林の指定予定の通知 | （森づくり推進課取扱い） | 1 |
| ○保安林の指定施業要件の変更（2件） | （森づくり推進課取扱い） | 2 |
| ○肥料の登録の有効期間の更新 | （食の安全推進課取扱い） | 3 |
| ○県営土地改良事業の計画の変更 | （農地整備課取扱い） | 3 |
| ○市街地再開発組合の理事長の氏名及び住所の届出 | （建築課取扱い） | 3 |
| 公 告 | | |
| ○落札者等の公告 | （生活衛生課取扱い） | 3 |
| 公 安 委 員 会 告 示 | | |
| ○遊技機の型式の検定の告示 | （生活安全企画課取扱い） | 4 |

告 示

鹿児島県告示第74号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する予定である。

平成30年 1 月 30 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 保安林予定森林の所在場所
大島郡宇検村大字田検字白浜1297番4
- 2 指定の目的
土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び宇検村役場に備え置いて縦覧に供する。）

鹿児島県告示第75号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林として指定する予定である旨の通知があった。

平成30年 1 月 30 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 保安林予定森林の所在場所
薩摩郡さつま町久富木字矢倉3639番
- 2 指定の目的
水源の涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及びさつま町役場に備え置いて縦覧に供する。）

鹿児島県告示第76号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する。

平成30年1月30日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
熊毛郡南種子町中之下字池ノ山1579番1，字寺川東山2053番
- 2 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び南種子町役場に備え置いて縦覧に供する。）

鹿児島県告示第77号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する。

平成30年1月30日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所と指定の目的
次に掲げる告示で定めるところによる。
平成12年11月24日鹿児島県告示第1403号
- 2 変更に係る指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
変更しない。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
変更後の立木の伐採の限度並びに植栽の方法及び樹種は、次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び屋久島町役場に備え置いて縦覧に供する。）

鹿児島県告示第78号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次のとおり肥料の登録の有効期間を更新した。

平成30年1月30日

鹿児島県知事 三反園訓

登録番号	更新後の登録の有効期限	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量（%）	その他の規格	生産業者	
						氏名又は名称	住所
鹿児島県肥第1261号	平成36年2月8日	化成肥料	シゼン有機入りMⅡ	窒素全量 3.0 りん酸全量 6.0 内く溶性りん酸 3.5 加里全量 4.0 内く溶性加里 3.5 内水溶性加里 2.5 く溶性苦土 1.0	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	株式会社シゼン	曾於市財部町下財部1611番地2

鹿児島県告示第79号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、土地改良事業県営畑地帯総合整備（農業用排水施設整備，農道整備及び区画整理）目手久地区の計画を変更したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この決定に不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、鹿児島県知事に対して審査請求をすることができる。

平成30年1月30日

鹿児島県知事 三反園訓

- 縦覧書類の名称
変更後の土地改良事業計画書の写し
- 縦覧期間
平成30年1月31日から同年2月28日まで
- 縦覧場所
伊仙町役場耕地課

鹿児島県告示第80号

都市再開発法（昭和44年法律第38号）第28条第1項の規定により、千日町1・4番街区市街地再開発組合から、次のとおり理事長の氏名及び住所の届出があった。

平成30年1月30日

鹿児島県知事 三反園訓

氏名 牧野田栄一
住所 鹿児島市吉野町8758番地68

公 告

落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成30年1月30日

鹿児島県知事 三反園訓

- 落札に係る物品等の名称及び数量
と畜・食鳥検査管理システムに係る機器等の賃貸借 一式

- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
鹿児島県保健福祉部生活衛生課乳肉衛生係
鹿児島市鴨池新町10番1号
- 3 落札者を決定した日
平成29年11月30日
- 4 落札者の氏名及び住所
NECキャピタルソリューション株式会社九州支店
福岡市博多区御供所町1番1号
- 5 落札金額
63,160,560円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
平成29年10月20日

公安委員会告示

鹿児島県公安委員会告示第7号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

平成30年1月30日

鹿児島県公安委員会委員長 豊島忍

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	CRぱちんこ仮面ライダーフルスロットルS4	京楽産業、株式会社	7P0974
回胴式遊技機	パチスロAKB48エンジェル2KA	京楽産業、株式会社	7S1487
回胴式遊技機	パチスロウィザードバリスターズ/MX	株式会社オーイズミ	7S1389
回胴式遊技機	ドリームクルーンR/CX	株式会社オーイズミ	7S1504